

**別紙 地域生活支援拠点における各機能の状況について**

①相談	
<p>目指すべき姿</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援事業とともに地域定着支援を活用してコーディネーターを配置し、緊急時の支援が見込めない世帯を事前に把握・登録した上で、常時の連絡体制を確保すること。</li> <li>・ 障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に必要なサービスのコーディネーターや相談その他必要な支援を行うこと。</li> </ul>
<p>現状</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者福祉センター内において、相談支援事業、基幹相談支援センター事業、障がい者虐待防止センター事業をそれぞれ実施し、各相談に応じている。</li> <li>・ 上記センターでは、主に一般相談、計画相談支援、地域相談支援、ピアカウンセリング、専門医相談を実施している。</li> <li>・ 相談時間は9時～17時まで（虐待防止センターは土曜日9時～17時も受付を実施）</li> </ul>
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時において24時間、365日対応可能な相談体制をとれる体制の確保。  <b>➡事業所の体制を考慮のうえ、緊急対応できる体制の確保に向けて、関係機関との連携強化等が必要となる。新たな事業所の建設は予定されていない。</b></li> <li>・ 幅広い相談に対応できる専門的知識のある職員の育成。  <b>➡各専門研修の検討。</b></li> </ul>
<p>評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一定の相談機能は有しているが、体制等含め充実にに向けた検討が引き続き必要となる。</li> </ul>
<p>取組の方向性</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急時に常時連絡が取れる体制の検討。</li> <li>・ 障がいの特性に応じた相談に加え、関係機関への円滑な接続ができる相談体制の検討。</li> </ul>

②緊急時の受入・対応	
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期入所を活用した常時の緊急受入体制等を確保していくこと。</li> <li>・介護者の急病や障がいのある方の状態変化等があった場合に、緊急時の受け入れや医療機関への連絡等の必要な対応を行っていくこと。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤塚ホームにて緊急保護事業を実施。</li> <li>・その他、虐待等の理由により緊急で保護が必要となった場合、区内の入所施設等に協力を依頼している。</li> <li>・令和5年3月、板橋キャンパスにて緊急時の受入場所として整備を予定。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・常時、受入可能な施設の確保が難しい状況。</li> <li>➡既存の施設に協力を求め、緊急時に対応できるよう空き部屋及び人員体制の確保をしていく必要がある。</li> <li>・障がいの状況により、受入が困難なケースも想定される。</li> <li>➡障がい特性に応じた受け入れ施設の確保が必要となる。</li> <li>・危険が伴う対応もあり、関係機関との連携が必要。</li> <li>➡関係機関との連携体制を構築していく必要がある。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点として指定されている受け入れ先はないが、必要に応じて受け入れ協力が可能な施設は複数ある。緊急時における常時の受入に向けた調整が必要。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援拠点の趣旨を踏まえ、赤塚ホームや区内の短期入所施設等において緊急時の一時的な受け入れに向けた協議を行っていく。</li> <li>・過去の事例等を踏まえ関係機関へ適切に接続するための連携体制を検討していく。</li> <li>・令和5年3月、板橋キャンパスにて緊急時の受入場所として整備を予定している短期入所施設の動向に注視し、適宜自立支援協議会に状況を報告していく。</li> </ul>

③体験の機会・場	
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域移行支援や親元からの自立等に当たって、共同生活援助等の障がい福祉サービスを利用し、一人暮らしの体験ができること。</li> <li>・ 居住以外の体験として、就労等の体験ができること。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自立に向けた一時的な生活体験を行うグループホーム等は現行ない。</li> <li>・ 入所を前提とした生活体験が可能なグループホームはある。</li> <li>・ 令和5年3月、板橋キャンパスにて体験の機会・場として整備を予定。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入所を前提に生活体験が可能な施設はあるが、広く体験の場を提供していく想定で施設を運営していない。</li> <li>➡既存の施設に協力を求め、生活の体験ができる場を確保していく必要がある。</li> <li>・ グループホーム以外の生活に必要な体験の機会をどの程度確保していくのか。</li> <li>➡生活体験以外での体験の機会を検討していく必要がある。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域生活支援拠点として指定されている共同生活援助の障がい福祉サービスはないため、受入に向けた調整が必要。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がいのある方が、既存のグループホームを活用し、自立に向けた生活体験ができるよう区内事業所と協議を行っていく。</li> <li>・ 令和5年3月、板橋キャンパスにて体験の機会・場として整備を予定しているグループホームの動向に注視し、適宜自立支援協議会に状況を報告していく。</li> </ul>

④専門的人材の確保・養成	
目指すべき姿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケアが必要な方や行動障がいをもつ者、高齢化に伴い重度化した障がいのある方に対して、専門的な対応を行うことができる体制の確保をしていくこと。</li> <li>・ 専門的な対応ができる人材の養成を行っていくこと。</li> </ul>
現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障がい者福祉センター（基幹相談支援センター）で実施する相談支援事業所実務担当者連絡会にて、事例研究や学習会等を毎月実施している。</li> <li>・ 上記センターには、社会福祉士、精神保健福祉士等の相談支援専門員が専門的人材として確保されている。</li> </ul>
課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 様々な相談に対応できる知識を有する職員の育成。</li> <li>➡必要とされる知識を得るための研修の実施が必要となる。</li> </ul>
評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基幹相談支援センターでは相談支援専門員を配置し、相談業務を実施しているが、専門的対応についてはどのように行っていく検討が必要。また、各研修は行っているが、さらなる充実を目指して、人材育成をしていく必要がある。</li> </ul>
取組の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き、研修等を実施し、専門的知識を得るとともに、人員の確保を行っていく。</li> </ul>

⑤地域の体制づくり	
目指すべき姿	・基幹相談支援センター、委託相談支援事業、特定相談支援、一般相談支援等を活用してコーディネーターを配置し、地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制の構築等を行っていくこと。
現状	・障がい者福祉センター（基幹相談支援センター）が中心となって、相談支援事業所実務担当者連絡会、自立支援協議会、障がい者団体等との連携を図っている。
課題	・関わりが希薄な障がいサービス事業所との連携が図られていない。 ➡関わりが少ない事業所と緊急時を含めた体制を構築していくため、さらなる連携を図っていく必要がある。
評価	・基幹相談支援センターを中心に、相談支援事業所実務担当者連絡会、自立支援協議会、障がい者団体等との連携を図っており、引き続き地域ニーズに対応できるよう調整を図っていく必要がある。
取組の方向性	・連携体制が構築されていない事業所と必要な連携を図っていく。